

子育て援助活動支援事業

担当課名 子育て支援課

※下記の点について、ご記入をお願いします。
不足する場合は、別途資料等をご提出願います。

■本市における事業名

ファミリー・サポート・センター事業

■事業の概要

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

■現計画策定時の確保方策の考え方

支援会員の量と質の向上のため、研修を充実していきます。また、スムーズな相互援助活動を進めていくために、支援会員と利用会員に対し、きめ細やかなマッチングを行っていきます。また、利便性を高めることを目的に、委託も視野に入れていきます。

■4年間（令和2年～令和5年）の事業実施の経過（推移）と内容

確保提供量と実利用者数

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①確保提供量	2, 800	2, 940	3, 220	3, 360	3, 500
②実利用者数	1, 486	1, 684	2, 378	3, 264	
②－①	－1, 314	－1, 256	－842	－ 9 6	

・事業の経過

ファミリー・サポート・センター事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用控え等により利用実績は見込みよりも少ない傾向にあったが、感染拡大防止キットを支援会員に配布するなど、事業の継続に努めた。令和2年度より、生活困窮世帯等に対する利用料減免制度を開始した。令和4年度より、ファミリーサポートセンター支援会員と、育児支援サポーターの養成研修を合同で行い、それぞれの登録者数の増加を図った。令和5年4月の子ども家庭支援センターの機能移転に伴い、市役所本庁に事務所を移転し、引き続き市の直営事業として実施している。令和5年度より、矢川プラスここすきひろばにて利用会員登録説明会を実施し利用会員の増加を図っている。

次年度以降の方向性

利用会員、支援会員の増や支援会員の質の向上を図りながら、引き続き事業を継続していく。
利用会員、支援会員双方にとって適正な利用料金について検討していく。

■その他

以上で調査は終了です。
ありがとうございました。